

神田川桜並木のアクションプランを作成します



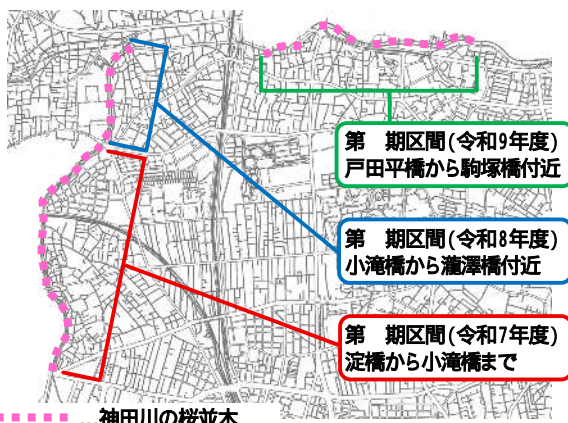
神田川の桜（小滝橋上流側）

第Ⅰ期区間について、第1回意見交換会を行いました

新宿区の神田川には約 450 本の桜があり、その多くは巨木化や高齢化が進み、適切な維持管理が求められています。区では、令和 6 年度に改定した「新宿区街路樹管理指針」のリーディングプロジェクトとして、地域の方と一緒に桜並木の承継に向けた実行計画「神田川桜並木のアクションプラン」を 3 つの区間に分けて作成することとしており、次世代に向けて桜並木が維持できるように取り組んでいます。

令和 7 年 7 月 30 日（水）、第 1 回意見交換会を柏木特別出張所において開催し、第Ⅰ期区間の神田川に隣接する町会の代表者の方を中心に 19 名の方にご参加いただきました。意見交換会では、アクションプラン作成の背景と目的や、桜並木の現状と課題について知ってもらい、今後の神田川桜並木の管理方針や目標像について説明させていただきました。皆様からの様々なご意見をいただきましたので、お知らせいたします。

アクションプラン対象区間



..... 神田川の桜並木



意見交換会実施状況（柏木特別出張所）

1. 桜並木の現況と課題

第Ⅰ期区間(淀橋～小滝橋間)の桜 170 本を対象に、街路樹診断を実施しました。その結果、6 割以上の桜に著しい被害がみられました。大枝の枯れや、根上がり、根元の腐朽が多くみられ、歩道の安全性が懸念される状況となっております。

神田川桜並木の抱える問題の大きな要因としては、過密な植栽状況が挙げられます。神田川を彩る桜並木に対しては、地域住民のご理解、ご協力のもと、安全かつ健全な状態を将来にわたって維持していくことを目指した管理方針や方策を検討して参ります。

【総合判定結果内訳】

総合判定	A	B 1	B 2	C
数量(本)	9	58	95	8
合 計	170			

総合判定の基準

- A : 健全か健全に近い
- B 1 : 注意すべき被害が見られる
- B 2 : 著しい被害が見られる
- C : 不健全(回復の見込みがない)

【主な被害状況】...第Ⅰ期区間の桜には、大枝の枯枝、根上がり、根元の腐朽が多く見られました。



2. 第1回意見交換会の主なご意見

- 桜並木が植わって 50 年弱、桜が大きくなり頼もしいし美しいと思う一方で、幹が腐ったり根が歩道を押し上げたり、危険が出てきている。桜の枝が河川側伸びているのは風情があるし、緑を大切にしたいという気持ちはある。しかし、地域や区みんなは、どのような環境が桜の健全な生育に適しているかを考えるべきである。桜に適切な処置をし、さらに更新しながらよい環境をつくるのが使命だと思う。そのような思いを込めて協力していきたい。
- 根上りによって知人が散歩中に転倒し、怪我をしてしまった。安全に向けて対応してほしい。
- 樹種や植栽間隔、緑量の確保なども含めて、隣接する区との連携を取りながら進めてほしい。
- 対策を実施するには、多くのコストがかかることが予想される。ふるさと納税を活用した基金や、同じ問題を抱えている自治体と連携して課題解決にあたってほしい。
- 伐採や剪定をした桜をどのように活用するかも考えていくべきだと思う。
- 花見ができる場所があり、自分も花見を楽しみにしている。親子連れがのんびり過ごしている光景もみられる。ごみや騒音の問題はあるが、花見ができる場所は貴重な財産なので、維持してほしい。

3. 次回ニュースレターの予定

回次のニュースレターは令和 7 年 10 月下旬に予定しています。

次世代につなぐ桜並木事業、神田川桜並木のアクションプランについてのお問い合わせはこちら
連絡先:新宿区みどり土木部道路課 電話:03-5273-3525 メール:douro@city.shinjuku.lg.jp